

ストップ・リニア！訴訟第12回口頭弁論

被告（国）側はどのようにリニアの妥当性を立証するのか？
傍聴席を埋めて原告側の反論を応援しよう！

期日：11月30日（金）

時間：午後2時30分
（開廷時間）

集合：午後1時15分
（東京地方裁判所）



第12回口頭弁論が11月30日（金）午後2時30分から東京地方裁判所103号法廷で開かれます。法廷では引き続き原告側の主張に対する被告（国）側の弁論が行われる予定です。原告側も、JR東海による岐阜県、愛知県での環境アセスなどの疑問について代理人が意見陳述をします。これまで同様に多くの皆さんの結集で傍聴席を埋めましょう。

法廷では拍手などはしないで静粛に！

<11月30日の行動予定>

13:15 東京地裁前集合

地裁前集会

14:00 傍聴券抽選

14:30 開廷、15:20 閉廷

15:45 裁判報告

16:15 シンポ

『工学的見地から見たリニア新幹線の問題』

衆議院第一議員会館多目的ホール

（14:30～1階ロビーで入館証配布）

17:45 終了予定



ストップ・リニア！訴訟原告団事務局：問合せ 080-6545-8784（橋本）